

1. 日頃のため池管理

●ため池の草刈

堤体上の雑草は、ため池の亀裂や陥没、変形、モグラの穴などの変状を確認する上で妨げになります。

年に数回草刈りをし、樹木類は幼木のうちに必ず伐採して、ため池をきれいにしましょう。

●漏水の確認

漏水等の確認のため定期的な巡視を行いましょう。漏水があっても直ちに危険ということにはなりません。流水に堤体の土が混じり濁っている場合は特に注意が必要です。

貯水位を下げて市へ相談してください。

●余水吐の管理

余水吐はため池の規定水位を保つための施設であるため、余水吐に土のうや材木等で堰上げをし、水位を上げるとはため池の決壊を招く恐れがありますので、絶対にやめましょう。

また、余水吐に流木やゴミがある場合や草等が茂っている場合は、洪水時の流水を妨げますので、日頃からごみ等の除去をしましょう。

●貯水位の適正な管理

長期間にわたり水位を下げておくと堤体に亀裂が生じることがあり、この状態で急激に水位を上昇させると浸透水で堤体が壊れる場合があります。

逆に、満水状態から急激に水位を下げると堤体がすべりを起こすことがありますので適正な管理をしましょう。

**ため池の異常をいち早く報告しましょう。
地域でため池を管理しましょう。**

- 災害発生直後は、大変危険な状況です。ため池の監視を行う場合は、発生直後や夜間には行わず周囲の状況が確認できるようになってから行ってください。
- 現地へ行く前には、必ず家族や周りの方に伝えてから行ってください。
- 現地で行動する際は、安全確認のため、必ず2人以上で行ってください。



大雨によるため池の決壊

地域によって異なりますが、1時間に20ミリ以上、また降り始めから80ミリ以上の雨が続いたら、災害の危険性が高くなります。浸水対策を含め、十分な警戒が必要です。

地震によるため池の決壊

地震による決壊は、地震の揺れを原因として一気におこる場合と、しばらく時間が経過した後おこる場合があります。

**異常に気がいたら高梁市役所へ連絡してください。
農林課耕地整備係 0866(21)-0222**

2. 地域で防災について話し合い

自助・共助・公助

災害は必ず発生します。日ごろから正しい防災知識を身に付け、地震や風水害などの様々な災害に対する備えをしておくことが必要です。

また、災害による被害を減らすためには、「自助・共助・公助」の連携が大切です。

●自助とは、

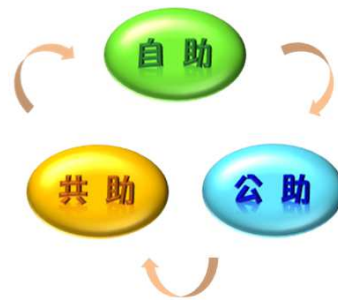
住民一人ひとりが自分自身を災害から守ることで。

●共助とは、

地域社会で助けあい、お互いを災害から守ることで。

●公助とは、

国・県・市など行政が住民を災害から守ることで。

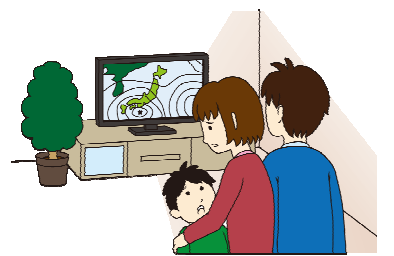


まずは住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の基本に立ち返り、自主防災組織の活動や地域の防災行事に積極的に参加して、助け合いの心あふれる安心で安全な地域社会をつくっていきましょう。

3. 災害時の備え・注意点

家庭内では

- 防災マップで自宅の周囲が、浸水や土砂災害の想定区域に入っていないか、確認しましょう。
- 気象情報や、防災関係機関等の広報をよく聞いておきます。
- 状況によって、遠出や外出は中止します。
- 避難場所について再確認します。
- 勤務先にいる家族などと連絡をとり、非常時に備えます。
- 家財道具・食料品・布団・衣服など生活に欠かせないものを、安全な場所へ移動します。



用意しておくものは

- 3日分以上の非常食（調理不要なカップ麺やレトルト類）、飲料水を用意して、断水や濁り水に備えます。
※飲料水は乳幼児や病人がいる家庭では特に必要です。
- 懐中電灯を家族に応じて準備します。また、正しい情報を聞くためにラジオの用意もします。
※予備の電池も忘れずに。
- 大工道具も用意しましょう。
- 感染予防に必要なもの（マスクやアルコール消毒液など）を準備しましょう。



事前の情報収集で、余裕を持った行動をしましょう！